

総合計画市民検討協議会 第8回報告書（ 行財政運営部会 ）

記録者	中村 太一	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時・場所	平成24年5月26日（土） 午前9時30分～午後5時			
出席者 （9名）	伊東 信江	小川 暁男	清水 雅英	内藤 治
	松木 紀美子			
	鈴木 梓平	堤原 聡	中村 太一	三浦 直広
傍聴者	なし			

各取組の見直し結果

基本目標	1 市民との協働によるまちづくり
基本施策	I 適切で効果的な情報の公開
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
●市は開かれた情報の公開により、全ての市民が安心して市の情報を知ることができます。	
主な課題	
●市では『府中市情報公開条例』、『府中市個人情報の保護に関する条例』等に基づき、市政情報公開室・ホームページ・中央図書館などで行政情報を公開していますが、これらに該当しない情報の開示請求をする場合、情報開示までの煩雑な手続きを要したり、また非常に時間がかかることなどが課題です。	
●市政情報公開室の存在自体が広く市民に周知されておらず、市民が知りたい情報をすばやく入手できないことが課題です。	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
・10ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
●個人が容易に推定される情報を含む部分を確実に非開示とし、なぜ非開示なのかを説明するとともに、それ以外のものについては全て情報を開示することを徹底します。	
●市民が求める情報の開示にあたっては手続きを簡略化するとともに、情報の整理、区分を徹底管理し、市民に分かりやすい市政情報公開室に常駐する『市政コンシェルジュ』が一括対応し、すばやく対応します。	
●市政情報公開室と市政情報センターで情報を共有しどちらでも同じ対応が取れることとすることが必要です。	
その他 提案事項	
・市民へ会議（市議会・委員会など）内容の資料を公開していくこと。	
・傍聴者への情報と一般市民への情報を均等にしていくべき。	
・現計画では、指標の一つに「情報開示件数」があるが、特定の市民が複数回請求することもあるため、指標として本当にふさわしいものか見直すべき。	

基本目標	1 市民との協働によるまちづくり
基本施策	Ⅱ 広報活動の充実
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<ul style="list-style-type: none"> ●市は、子どもから高齢者まで世代に合わせた様々な情報媒体を活用し、市民に分かりやすく見やすくより関心が持てる情報を提供できる広報活動の充実を図ります。 	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●市では広報活動として、ホームページや広報ふちゅうにより市民へ情報発信を行っており、電子化の促進に伴って情報提供の手段が進歩していますが、市民への周知が行き渡っていない。 ●広報ふちゅうにあっては、分かりやすい言葉や図・グラフを用いた視覚的な情報提供を進めていないため、市民に見やすく分かりやすく伝わっていないのが現状です。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・10ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと <ul style="list-style-type: none"> ●広報活動を進めるにあたり、市民から意見を求める会議や協議会を設置することで、市民ニーズに合わせた情報発信を展開していく。 ●『府中市個人情報の保護に関する条例』に基づき、公開できる個人情報を整理し、的確な情報提供を推進していくとともに、開かれた情報やターゲットと必要性に基づいた情報を全市民に確実に伝えるべく、広報ふちゅうの各戸配布の推進など配布方法を見直していく。 ●時代に合わせて、情報媒体を適切に活用し、市民に情報提供をすることで、幅広い広報活動を展開していくことが必要です。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果が期待できれば、広報紙の回数も検討するべき。（月3回の発行だと個別配布はできないが、月2回にすれば個別配布ができるかを検討するなど） 	

基本目標	1 市民との協働によるまちづくり
基本施策	Ⅲ 広聴活動の拡充
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>●市民は、定期的に行われる市長や副市長との懇談会等に積極的に参加し、市との身近な対話ができます。また、公募による市民が市政モニター制度に参加し、市も積極的に政策に取り入れています。</p>	
主な課題	
<p>1) 懇談会の内容・運営方法・周知方法が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に質問を受け付けて、当日回答するという現在の市長との懇談会は形骸化、パフォーマンス的になっている。 ・懇談会のテーマが広過ぎであり、規模が大き過ぎる。それでは、市民と行政との距離を縮めることにはならない。 ・懇談会に対して、行政はその場で結論や回答を言わなければならないと身構えてしまっている。 ・いろいろな懇談会をいつやっているのかわかりづらい。 <p>2) 世論調査の意義・フィードバックが課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を活かすことが単純にいいことか。なぜ聞くのかという目的や姿勢が問われている。 ・調査は結果が出たことから本来始まるとなるところが、調査をやって終わりという状況になっていないか。 <p>3) 市政モニター制度の制度内容・周知方法が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度がパフォーマンス的になっている。 ・内容の詳細がわからず、市民にとってハードルの高いものになってしまっている。 <p>4) 共通課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてを広く網羅するのは無理がある。最終的には何もしないのと同じになってしまう。懇談会でも、調査でも、ある程度テーマなり、地域なり狭く、深くすることが必要である。 ・市に何かやってもフィードバックがない。キャッチボールがない。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
<p>【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと</p> <p>1) 懇談会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化センターを活用した地区別懇談会を実施する。 ・市民と行政の距離を縮めるために、小さい懇談会を行い、意見を集約する。 ・もっと規模を小さくするなり、回数を増やすなり、対象者を増やす。回数を増やすことにより、市長がすべての懇談会に出られないのであれば、市としての参加者は副市長や部長、課長が市長の代理で参加する。 ・テーマを絞ることによりそのテーマに関心のある市民が集まってくることになるので、懇談会のテーマを絞る。例えば世論調査の結果で「重要度が高いが、満足度が低い」3つの事業等に絞る。なぜこの結果なのかということ掘り下げる。 ・懇談会は部長、課長等の出席者では答えられない内容については、その場では結論なり、回答 	

を言わずに、意見を「聴く」場とするのもやむを得ないが、その場で答えられるものは答える。

- ・ 討論型世論調査等で市民が意見や態度の質を高めるサポートをする。
- ・ 市は市民からの意見に対し、受け止めるだけでなく、掘り下げていく。またはフィードバックをきちんと行う。そして、市政にこのような市民の意見が反映されました等、フィードバックの内容をアピールすることにより、自分の意見が市政に反映されるということを認知してもらう。
- ・ 個別事業ではなく、施策や政策レベルでは、間接民主主義であるので、議会との関係にも配慮する。
- ・ 懇談会のスケジュールについて担当課ごとに知らせるのではなく、ホームページ等に一目で分かるよう一覧表の形で載せるようにする。

2) 市政モニター制度について

- ・ 広報なり別の手段等でもっと詳細な内容を伝え、市民に分かりやすく、身近なものに感じてもらえるようにする。

3) 共通事項

- ・ 市民から何かあった場合にフィードバックを行なう。「分かりました。」で終わりにしてはいけない。内容として認められないものであってもその理由を丁寧に説明する。フィードバックが市政に関心を持ってもらうことにもつながる。
- ・ 市長が「大きな絵」を描いて示す。
- ・ 市民が同じ方向を見ることができるよう方向性を見せる。
- ・ 市民が「行政に聞いてもらえる。」と思える環境を作る
- ・ 「広聴＝批判」とは考えず、「意見」と捉え、広く聴くことに対して身構えない。

その他 提案事項

- ・ 討論型調査を導入する。
- ・ 議会条例を作って、市長の反問や議員間の質問を認める。議会を活性化することで市民が市政に関心を持つことにつながる。

基本目標	1 市民との協働によるまちづくり
基本施策	IV 市民参画の推進
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
●市民が気軽にまちづくりに参画できるようになっています。市はそのために様々な場を提供しています。	
主な課題	
1)パブリックコメント制度の周知方法・制度内容が課題 ・「パブコメをやった＝市民の意見を聴いた」という状況になっており、パブコメさえやればよいという考えになってしまっているため、パブコメが形骸化している。 ・パブコメをいつやっているのか分かりづらい。	
2)その他の課題 ・協議会等の議事録の公開について、市民へのアナウンスが足りない（突然公開されている。） ・世論調査の結果から市政の方針を決めるのは必ずしもいいとは言えない。 ・公募委員については、実情として公募で人数が集まらないときは市から市民に依頼していることもあるため、ごく一部の市民が何回も委員になっていることがある。	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと ・10ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
1)パブリックコメント制度を有意義なものとする。 ・パブコメをやっていることの周知をもっと上手に行う。例えば、ホームページ等により一目でわかるようなパブコメ一覧表のページを作る。 ・パブコメを市民から意見を聴く機会の選択肢の一つとなるような仕組みを作る。例えば「パブコメをやっただけでは、市民の意見を聴いたことにはならない。」という制度を作る。	
2)意見を聞く手段・方法を見直し、有効なものにする。 ・選挙権を持たない未成年者への参画の機会を設ける。例えば、市と学生（生徒会長）の意見交換会や懇談会のような会を作る。 ・意見を聴く際、「パブコメ→間接的聴取、懇談会→直接的聴取」の二つをセットにして意見を聴取したとする。 ・討論型の世論調査を行う。その際、対象者は無作為で抽出する。	
3)その他 ・市長は市政という大きな絵を描く。そして、その絵を完成させるために市長はコーディネーター的存在となり、行政なり市民と一緒に動いていく。 ・自治基本条例を制定する。	
その他 提案事項	
・各種協議会等の公募委員については、一部の市民だけが公募委員になるということにならないように公募委員の一部を市民の中から無作為で抽出して、依頼する。	

- 自治基本条例等の市民に広く関わりのあるものについての協議会や委員会の公募委員は、市民参画を推進するうえで、市民の意識高揚を図るためにも市民の中から無作為で抽出して、依頼する。
- 総合計画の指標として「～と感じている。」というものをを用いるのはよくないのではないか。
- 「懇談会を何回開く」というのを指標とする。
- 総合計画の指標として、現計画の「公募委員が委員になっている附属機関などの割合」とある指標の内容を「公開できる会議の附属機関において」という文言であるいは「但し個人情報絡む附属機関は除く」という文言を加え、目標値を100%とする。
- 主な取組内容の一つとして「将来を担う中高生と市長との懇談会を行う。」とする。そのことが幼い時から市政に関心を持つことにもつながる。
- 主な取組内容の一つとして「自治基本条例策定に向けて、検討協議会等動き出しとなる会を作る。」とする。
- 「自治基本条例を策定すべき」ということを要望事項とする。
- 行政に対して、議員・議会という間接的なものは本来のあるべき姿として大事なものである。そのためには、地域の意見を集約し、市政に反映するため懇談会等を開く等、議員にはもっと頑張ってもらいたい、パブコメ・協働等の市民が直接行政に意見を伝える機会も直接的で、議員とは別のルートであるので、もちろん大事なものである。
- 現計画では、「参画」のみ取組として挙げられており、「協働」の位置づけが確立されていない。参画とは別に協働における仕組み作りの取り組みを自治基本条例等で実効性を伴うよう検討することが必要である。
- 自治会・地域・PTAが地域単位でしか行われていない。地域から参画できる仕組みづくりの検討が必要である。

基本目標	2 行政改革への取組
基本施策	V 計画的な行財政の運営 VI 効果的・効率的な行政運営の推進
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>●市民がそれぞれの役割に応じて、義務と責任を果たすとともに、市民一人一人がより市政に関わりを持って、市に貢献していると感じることができるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市がTax Payer（納税者）を大切にするとともに、市民がTax Payer（納税者）としての誇りを感じられるまち ・市民自らが市に貢献していると感じることができ、市民が誇りに思えるようなまち <p>●市は計画的に行財政運営を行い、効果的・効率的な行政運営を推進するためにすべてにおいて一番を目指し、その実現のために市民とともに協力し、まちづくりを進めるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来世代に負担を残すことなく、将来を見据えた計画的な行財政運営が行われている。 ・市は、市民に正しい判断を行うことができる情報を提供するとともに、市民ニーズを把握したうえで、真に必要な行政サービスを提供している。 ・透明性の高い市政運営を行い、市は市民から高い信頼を得ている。 	
主な課題	
<p>1) 行財政の分野では指標が馴染まない面もあるため、指標以外の方法で市民にわかりやすく成果を示すことが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の使い方の指標など、指標が馴染まない取組もあるため、適切な指標の見直し・廃止を行うことが必要である。 ・指標値の根拠を市民が分かりやすいように説明をすることが必要である。 ・指標を設定するのであれば、図表化することにより、重要視している部分等を明確にし、市民が分かりやすくする必要がある。 ・市民の思いを実現化していくことが市民の満足度の向上には不可欠であるが、ハード面だけではなくソフト面の質を向上し、それを可視化し、評価ができるようにしていくことが必要である。 ・他市と比較しての相対的な評価をすることができるようにすることが必要である。 <p>2) 市民ニーズはあいまいな表現であるが、どのように捉えるかが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズは、事業への関連性によって意識が異なるため、市民の意見を聞きながら設定していくことと同時にどのように評価を行うかの基準が必要である。 <p>3) 市民が納得しやすいような分かりやすい説明能力を養うとともに、今後の社会経済情勢を見据えた戦略的な行財政運営をどのように行うかが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の戦略的な意思決定などの見直し内容が市民にとって分かりやすいものとする必要がある。 ・戦略的意思決定や横断的な政策調整をより進展させる、政策的に市政を運営するために、政策部門により力を入れることが必要である。（人員及び予算） ・PDC Aサイクルの評価の部分では、事務事業点検の経験等を生かし、第三者の視点を取り入れることが必要である。 ・市の施設のあり方を見直し、戦略的な維持管理・発展を行うことが必要である。 ・民間の手法を幅広く検討し、よい部分は積極的に導入するとともに、受け皿の内容や質の維持管理などで低下することがないようにすることが必要である。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ・ 10 ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 施策の優先付けを行い、市民への周知・説明能力を高める。

- ・ 広く浅くの施策展開に陥らないよう、施策の優先付けを行うとともに、市の長期的な視点での思いを計画に反映していけるようにしていく必要がある。
- ・ 市民へのPR方法をよく精査する必要がある。内容が難しく、読んでもよく分からないことがないように考慮する。
- ・ 自分の税金がどのように使われているのか分からない市民が多いため、もっと周知することとともに興味を持ってもらえるような切り口を考慮する。
- ・ 施策の評価をさらに強化することが必要である。
- ・ 実施に至るまでの丁寧な説明と意見調整を利害関係者などにも行い、計画的な施策を進める。

2) 効率的・効果的な行財政運営を行うこと。

- ・ 公共性以外の観点から随意契約の促進が必要な事業を精査するとともに、入札方式についての更なる検討が必要である。
- ・ 無料の事業を見直し、利用に応じた適切な負担を求めるといった施策を検討すべきである。
- ・ 事業を実施する職員の質をさらに高めて、より効率的に施策を展開していくべきである。
- ・ 民間譲渡や民営化を進め、サービスの質を落とさないよう施策を展開していくべきであり、民間の力を取り入れられるところはうまく利用し、ソフト面の充実を図ることが必要である。

その他 提案事項

- ・ 市政に対するファンクラブを募り、市のサポーターを市政運営に活用する。

基本目標	2 行政改革への取組
基本施策	VII 職員の育成と組織の活性化
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民主体のまちづくりを進めるため、市民と職員が一緒に取り組む研修を行うとともに、受講した研修や他の自治体への視察の結果を適切に業務に反映することができる仕組みを構築し、市職員であることを誇りに思えるまち。 	
主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●市では、職員を育成するために新任研修や係長研修などの定例的な研修は行っているが、市民主体のまちづくりを進めるための市民との協働の研修がなく、特殊な事案や社会情勢に適した研修もあまり実施されていない状況にあります。 ●人材を育成するための研修担当の体制をもっと重点的にするべきで、研修予算も確保する必要があります。 ●職員の待遇への評価を聞くことができるよう、各部署で常時アンケート用紙などを置き、改善していく必要があります。 	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ・10ページの別記「計画の推進にあたって」のとおり 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと <ul style="list-style-type: none"> ●市は、市民主体のまちづくりを進めるために市民とタッグを組んだ研修を行ったり、積極的に他市と連携してネットワークの構築を図り、先進的な市を目指すことが大切です。また、受講した研修や他市への視察の結果を報告だけでなく職場に浸透するためのシステムを構築し、業務に反映させることも重要です。そのためには、研修担当だけでなく、理事者や管理職が研修や職員育成の方向性を決めるべきです。 ●職員は、日々の業務を遂行しつつ、研修を受講することができるように自己啓発を図るとともに、研修の成果を受講していない他部署や他職員がいる場合は、直ちに教え、職員全体の知識水準を高くすることが大切です。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ●指標の考え方に問題があるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> ・電話対応の指標をとるよりも、どこの職場のどのような対応が悪かったなどの情報を入手しなければ改善されないのでは。 ・職員の提案数の指標（100件）が少ないのではないか。職員1人1件は提案してすべき。 ・職員の提案数よりも、その採用した提案数や内容の方が重要ではないか。 	

基本目標	3 財政運営の効率化
基本施策	VIII 財政運営の効率化
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
●市の事務事業の見直しなどを行って歳出削減を行うとともに、市有地の有効活用や市税の徴収率の向上などを図って歳入確保に一層努め、健全財政の維持されているまち。	
主な課題	
●市は、生活保護費などの歳出が増加し、歳入の市税が年々減少しているにもかかわらず、市税の滞納者が減らないため、市税の収納率を向上する方法を早急に検討する状況にあります。	
●市独自の歳入確保を目指しているにもかかわらず、現在も利用されていない市有地があります。（単年度の予算編成だけでなく、可能などころから複数年度の予算編成を行うべき。）	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
・別記「計画の推進にあたって」のとおり	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
●市は、市税等の収納率向上施策を推進するとともに、市独自の法定外目的税や広告料収入、ネーミングライツ制度などを導入して歳入確保を図ることが必要です。	
●従来から「無料」としていた市民サービスに対し、受益者負担の考えから、「有料」にすることも検討することも必要です。そして、市民サービスを低下させることなく、利用されていない市有地の売却を含めた有効活用などを行うことも大切です。	
●今後は、各種手当・補助金等の健全な歳出はもとより、競走事業の運営や公共施設の売却・民間譲渡も検討する必要があります。そして、現在行っている市の「公助」から近隣の市民たちで支え合う「近助」や共に助け合う「共助」へと移行することで、さらに歳出削減を図ることが重要です。	
その他 提案事項	
・災害時における他市への復興支援、市の組織継続が図れるための歳入の確保を推進するべき。	

別記

計画の推進にあたって（市民の役割は各取組共通に係ることである）
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと
<ul style="list-style-type: none"> ・市政（議会、委員会なども含む）への積極的な参加。 ・すべての市民が市政に関心を持つこと。 ・市民から、行政へアイデアを提案すること。 ・市民と市民をつなぐコーディネーターや、自治会・地域・PTAをつなぐキーパーソン・コーディネーターが必要。 ・市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていくこと ・市が行う施策や事業・予算などに対して、市民自ら積極的に情報収集し、厳しくチェックする。 ・納税者である意識を常に持ち、税金の使われ方に関心を持つ。 ・市を愛し、市政をサポートする気持ちを持つ。 ・市政への関心が低い市民を巻き込み、共に市民協働を進める機運を高めていくこと。

まちづくりの基本理念の見直しについて（未検討項目）

<p>検討結果 見直しの視点</p>	<p>●都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政基盤が盤石で持続可能な財政状態により市民が満足する行政サービスが提供される。 →地域主権が確立され、他の市町村の模範となる地方中核都市となる。また、市民と市が、対峙する関係でなく一体となりまちづくりが推進される。 ・市長が掲げる「洗練の魅力、笑顔の府中」のもと、現計画の4つの都市像の現状維持を図る。
------------------------	--

基本構想の見直しについて（未検討項目）

<p>検討結果 見直しの視点</p>	<p>●土地利用</p> <p>①土地利用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等のハード面の充実よりも、現有施設等のソフト面を充実することに力点をおく。 (例) 車乗り入れが禁止されたケヤキ並木を、人が自然と集まる場所となる様にソフト面を充実する。(ケヤキ並木の買い物講演、散策広場、自由イベント広場など) ・土地利用は、市民への行政サービス目的とは別に、市の財源確保目的の視点でも決定されるべきである。 ・基地跡地等（浅間町）への企業誘致。 ・市の西部地域への物流拠点等の企業誘致。(四谷橋、石田橋を介した物流の優位性を最大限に生かす) ・住宅地の制度強化、密集地の緩和による住みよい住宅地の形成。 ・土地利用は市民が計画し、誘導すべきものではないので、市がどのような計画を立て、市民の理解を得ていく姿勢が重要である。 ・ダストボックス跡地など、狭く市有のものに関しては、街角ベンチ、市民花壇など、街並みの憩いの場とすることで、住環境の整備を行うことがよい。 ・大規模な国有地は早急に都と連携を行い、市にとって税収の上がる利用を行うことが必要である。 ・ある程度の緑地保全を心がけながら整備を行い、救急病院の誘致、インキュベーションセンター化など、市の施設とせず、民間から税収の上がる施策、あるいは将来への投資を計画することが望ましい。 ・第一次的には、国から都への払い下げ、二次的には都から市への移転、その後市有、民間への貸借、民間の賃金で整備、運営が適切である。 <p>②良好な住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増をある程度抑制させることも兼ね、今後、景観条例の適用を戸建て新築住宅（建売り）にも拡大し、事業者にも求めることも考える。 ・美しい街並みを創出するため、住宅建築面積の抑制、植栽維持、塀・インターロッキングなどの活用による美観の評価を取り入れる。 ・事業者の検討を侵害することなく、協議を重ねることも必要である。
------------------------	--

③緑の保全

- ・敷地の宅地化が著しいため、抜本的な対策が必要である。
- ・崖線について、あるがままの自然を残し、侵害することなく維持保全に努める。
- ・市内に点在する農地の集約化により、農業団地などを創設して、都市農業の維持保全を図る。
- ・市内のベテラン農業従事者による新規農業従事の希望者の指導育成活動を市内で行う。
- ・農業用地として土地面積の維持にこだわることなく将来「農」を残すためにできることを主眼に転換して推進する。
- ・市内には都立農業高校や東京農工大学といった農業活動の充実が図れる環境があるため、農地保全に活用するべきである。
- ・市有地、都有地、国有地活用による農地の推進。

④地域の特性を生かした土地利用

- ・以下のように地域ごとに明確な地区形成が必要。
 - 四谷周辺・・・・・・・・工業地区
 - 各駅周辺・・・・・・・・にぎわいのある商業地区
 - 東府中駅周辺・・・・・・・・文教地区、府中の森周辺地区
 - 矢崎町、本町周辺・・製造業地区
 - 国・都道沿道・・・・・・・・商店街地区
- ・技術系大学や専門学校の誘致 → 既存産業の活動向上 → 起業支援を行う
→ 将来の産業育成